

## 報告第1号 みんなが輝くまち・きみつプラン(第5次君津市男女共同参画計画)素案について

※ 令和4年2月25日付文書（君市活第789号）で送付しました「みんなが輝くまち・きみつプラン（第5次君津市男女共同参画計画）」の素案に対するご質問・ご意見等をまとめたものです。

No.	氏名	推薦団体名	質問・指摘事項・意見	担当課の見解
1	鈴木 恵子	君津市赤十字奉仕団	<p>「基本的な課題5 仕事と生活の調和の推進」で、意識の中では「図表17」に見る男女とも仕事をし、家事や育児も分かち合うのが良いが圧倒的な数値を示している。それは他の項目の中でも感じ取れるものですが、その割に「実態調査の結果」を見ると女性にとって、家事と育児の負担は大きく、介護の責任も含めるとワーク・ライフ・バランスが十分とはいえない。</p> <p>個別の課題もあると思いますが、世の中全体の政治や経済社会のあり様が影響されていると思います。少年期青年期に「男女共生」の教育を受けても社会に出れば、個が克服すれば解決するという問題は少ないと思います。</p> <p>「男女共同参画を推進するための支援」にも見られますが、育児・家事・看護・介護など一つ一つの支援を実現させるためにも、全国やもちろん県内の実践にも学んでいく必要があると思います。「女性センター」「女性会館」などで、職業教育とか問題解決に取り組む女性の学習が展開されています。</p> <p>君津市にもそれを専門に担当する部署なり機関なりに専門の職員を配置して、"見えないものを明らかにしていく"学習の場の提供や関係機関とのネットワーク構築などを進めることで「第5次君津市男女共同参画計画」が市民のものになっていくのではと考えます。</p>	<p>(担当課:市民活動支援課)</p> <p>次期計画においては、市内事業所の経営者や管理職、また、女性従業員に対して各種講座やセミナーを実施し女性活躍や男女共同参画に対する理解促進に努めるとともに、行政が自ら率先して女性活躍・男女共同参画と働き方改革を進めることで、市全体の男女共同参画に対する機運醸成を図ります。</p> <p>また、各事業を実施するにあたり、国立女性教育会館や千葉県男女共同参画センターといった専門機関が実施する事業を参考に調査研究したうえで、次年度以降の事業を検討してまいります。</p> <p>ご提案いただきました、専門職員の配置につきましては、市全体の男女共同参画の着実な推進に向けて、今後、先進地等の取組について調査研究してまいります。</p>
2	井上 美代子	公募	<p>(1) &lt;P.16～P.17&gt;</p> <p>P.16では「社会習慣」と表記され、P.17では「社会慣習」となっていますが、意味的には少し違いがあります。統一の必要性は。</p> <p>(2) &lt;P.15&gt;</p> <p>施策(1)事業番号2「人権問題の学習講座の開催」について、市民が一番に感じているジェンダー格差「社会慣習・しきたり」を課題として、この講座内に設けるよう明記してほしいと考えます。身近な課題として、「正面から考察する場」を望みます。</p> <p>(3) 政治の場におけるジェンダーギャップはとても大きな課題ですが、今回はとりあげていません。どこかで、このギャップを考える。方向性を示せないでしょうか。</p>	<p>(1)に対しての見解(担当課:市民活動支援課)</p> <p>ご指摘いただき、誠にありがとうございます。「社会慣習」に統一させていただきます。</p> <p>(2)に対しての見解(担当課:生涯学習文化課)</p> <p>「人権問題の学習講座の開催」の中で、ジェンダー格差「社会慣習・しきたり」等について取り上げる方向で検討してまいります。</p> <p>(3)に対しての見解(担当課:市民活動支援課)</p> <p>ご指摘いただきました、政治分野への男女の参画は必要な施策を講じていかなければならないものと認識しております。市議会では、会議規則を改正し、本会議や委員会への欠席事由(育児、看護、介護等)及び欠席期間(産前産後期間)を明文化するなど、政治分野への男女の参画の取組は、進められておりますが、今後もさらなる取組の推進に向けて、調査研究してまいります。</p>